令和５・６年度上天草市競争入札参加者資格審査申請要領

１　申請対象者

令和５・６年度において上天草市が発注する建設工事、建設工事関係の業務、物品の購入等及び建設工事関係以外の業務に係る競争入札に参加しようとする業者とします。

２　申請希望種別

（１）　建設工事

建設業法（昭和２４年法律第１００号）で定める２９業種とします。

（２）　建設工事関係の業務

測量、建築コンサルタント、建設コンサルタント、地質調査及び補償コンサルタントとします。

　（３）　物品の購入等及び建設工事関係以外の業務

　　　　　物品の製造、販売、修理、賃貸借及び（２）に該当する業務を除く業務とします。

３　申請期間

令和５年３月１５日（水）から令和５年４月７日（金）まで

４　申請方法

原則、インターネットによる電子申請とし、専用の申請サイトにアクセスして御申請ください。

また、複数の申請希望種別に申請する場合は、それぞれに申請する必要があります。

なお、パソコンを所有していない、インターネットに接続する環境を整備していない等、やむを得ない理由により、インターネットによる電子申請が困難な方に限り、紙による申請書類を持参により受け付けますので、監理課契約検査係までお問い合わせください。

　※　申請サイトからの申請は２４時間行えます。

※　申請に関する問い合わせは、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前８時３０分から午後５時まで（正午から午後１時までは除く。）の時間帯に受け付けます。

※　受付期間以外は、申請できませんので御注意ください。

５　申請書類

申請希望種別に次の別紙１－１から１－４までの「申請書類一覧表」のとおりとします。

（１）　建設工事（市内業者）別紙１－１

建設工事（市外業者）別紙１－２

※　市内業者とは、上天草市内に主たる営業所又は契約権限が委任された営業所を設置している者です。

（２）　建設工事関係の業務　別紙１－３

（３）　物品の購入等及び建設工事関係以外の業務　別紙１－４

６　資格審査

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４及び上天草市工事入札参加者資格審査格付要綱（令和３年上天草市告示第５８号）又は上天草市物品の購入契約等及び業務委託契約に係る指名競争入札（見積）参加者の資格審査要綱（平成１７年上天草市告示第１０７号）に基づき、入札参加者資格の有無について審査を行います。ただし、申請書類に不足がある場合は、入札参加者資格の認定ができません。

７　入札参加者資格の有効期間

令和５年６月１日（木）から令和７年５月３１日（土）まで

８　注意事項

　（１）　申請書類は、上天草市情報公開条例（平成１７年上天草市条例第３号）に基づく開示請求の対象となります。

　（２）　申請書類は、入札参加者資格の審査に使用するほか、契約後の業務に使用するため、本市の関係部署へ提供します。

　（３）　申請書類のうち官公署が発行する証明書類については、申請日から３か月前までに発行されたものを有効とします。

　（４）　申請書を作成する際は、「記入例」を参照の上、不備がないように作成してください。申請書及び申請書類について審査を行い、不備がある場合は、再申請を求めることがあります。

　（５）　令和５年６月１日以降に、申請の内容（会社形態、業種及び住所、代表者等）の変更又は追加があった場合は、速やかにホームページに掲載している変更届を提出してください。

　（６）　入札参加資格者の認定は、有効期間中の指名、発注を確約するものではありません。

（７）　建設工事及び建設工事関係の業務は、電子入札を導入していますので、利用者登録がお済みでない方は、競争入札参加者資格審査申請と併せて電子入札の利用者登録申請もお願いします。

　　　当市ホームページに掲載の上天草市電子入札運用基準を御確認ください。

上天草市[ホーム](http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/)ページ > 注目コンテンツ > [入札・契約](http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/q/list/378.html) > [電子入札](http://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/q/list/385.html)

９　問合せ先

上天草市役所　総務部　監理課　契約検査係

電話番号　０９６４－２６－５５３３（直通）